

第 44 回市町村セミナー

「名古屋市における計画策定と試行評価を実施して」

名古屋市健康福祉局健康部

健康増進課 岡田幸子

1 「健康なごやプラン 21」の策定について

(1) 策定年月日 平成 15 年 3 月

(2) 内容

「健康に関する市民アンケート調査」に基づき、現状を分析し、それに対応し平成 22 年度における本市の目標（値）を設定。（別添 1）

平成 18 年度に中間評価を行うこととしている。

健康づくり運動を総合的に推進するための、市民自らの健康づくりへの取り組みとそれを支援する行政等の支援について規定。

(3) 「健康なごやプラン 21」の特徴

プランを実効性あるものとするため目標項目を 20 項目に絞り込む。

市民にとって「わかりやすく」また「取り組みやすい」ものとした。

2 プラン推進のための取り組み状況

・地域を拠点に市民のニーズにあわせた健康づくり事業の実施

（具体例）－地域健康増進事業・健康づくり活動育成事業－

地域住民や職域等も対象に保健所の専門職が地域のニーズにあわせて、直接出向き健康づくりを支援し、自主的な活動の育成支援をはかる。

・健康づくりに関わる団体等と連携して広く健康づくりを実施

（具体例）広く健康づくりに関わる関係機関・団体から構成される「**健康なごやプラン 21 推進委員会**」を設置し情報交換や健康づくりへの取り組みに関する意見交換を実施

平成 15 年度～

プラン推進にむけた具体的な取り組み （別添 2）

3 評価試行を実施して（別添 3）

実施時期が平成 15 年度であったため、目標数値に対する評価や施策ごとの個別評価は実施していない。

現時点での問題点、課題

目標一覧

(別添 1)

領域	目標項目	現状	目標	
○	児童・生徒の肥満児の割合の減少 (標準体重の20%以上)	11.3%	7%以下	
	成人の肥満者の割合の減少 (BMIが25.0以上)	20~60歳代男性	23.5%	15%以下
		40~60歳代女性	15.3%	10%以下
	20歳代女性のやせの割合の減少 (BMIが18.5未満)	23.2%	15%以下	
	朝食を欠食する若年者の割合の減少	16~19歳	9.5%	0%
	朝食を欠食する人の割合の減少	20歳代男性	26.0%	13%以下
		30歳代男性	21.3%	10%以下
質・量ともにバランスのよい食事を楽しくゆったりした気分でとる人の割合の増加	45.3%	70%以上		
○	日常生活における歩数の増加(1日あたり)	男性	8,039歩	現状より 1,000歩多 く歩く
		女性	7,386歩	
○	運動習慣者の割合の増加	男性	17.5%	28%以上
		女性	14.1%	25%以上
○	ストレスを強く感じた人の割合の減少	41.8%	37%以下	
○	趣味がある人の割合の増加	68.2%	80%以上	
○	喫煙により以下の疾患にかかりやすくなることを知っている人の割合の増加		すべての疾患を 100%	
	・肺がん 85.2% ・喘息 42.2% ・気管支炎 55.8% ・心臓病 33.2% ・脳卒中 22.8% ・胃潰瘍 16.8% ・妊娠に関連した異常 46.8% ・歯周病 14.3%			
	未成年者の喫煙をなくす	16~19歳 男性	14.9%	0%
		女性	4.2%	
禁煙希望者への禁煙支援による喫煙率の減少		禁煙希望者の禁煙率 50%		
○	未成年者の飲酒をなくす	16~19歳 男性	11.4%	0%
		女性	7.6%	
○	「節度ある適度な飲酒」について知っている人の割合の増加	男性	27.6%	100%
		女性	22.8%	
○	むし歯のない幼児の割合の増加	3歳	79.9%	90%以上
	40歳及び50歳で、全ての歯が自分の歯である人の割合の増加	40歳	63.4%	75%以上
		50歳	38.4%	50%以上
定期的な歯石除去や歯面清掃を受ける人の割合の増加	55~64歳	43.3%	65%以上	
○	成人基本健康診査の受診率の増加	54.7%	60%	
○	がん検診の受診率の増加	胃がん	9.3%	15%
		子宮がん	15.4%	20%
		乳がん	9.0%	15%
		肺がん	21.6%	25%
		大腸がん	13.4%	20%

が、名古屋市独自の設定項目

健康なごやプラン 21 の推進 (平成 15 年度～)	
普及・啓発	<p>4月 保健所における「健康ダイヤル」の開設</p> <p>5月 ホームページの開設</p> <p>5月 広報誌(ナッツ)でのプランの紹介</p> <p>5月 健康なごやプラン 21 フェアの開催 日時：5月31日 場所：オアシス 21</p> <p>7月 事業所向け講演会の開催</p> <p>9月 子育て講演会の開催</p>
連携の推進	<p>5月 推進委員会の設置・開催</p> <p>(連携の推進・プランの普及)</p> <p><推進委員会> 健康保険組合や職域代表など健康づくりに関わる機関・団体等から構成され、情報交換や健康づくりへの取り組みに関する意見交換を行い、連携を強化する。</p>
健康増進事業 (新規事業)	<p>保健所等において「健康なごやプラン 21」の実現に向けた事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域健康増進事業 疾病の1次予防に主眼をおいた健康増進事業を地域の特性に合わせて実施する。市民のみならず事業所における健康づくり担当者も対象。 ○健康増進活動育成事業 地域の自主活動グループの育成、リーダー養成に努め、地域ぐるみの健康づくり活動を支援する。 ○ニューファミリーセミナー 妊娠、出産、育児に関する不安の軽減と妊娠中における夫の協力や父親の積極的な育児参加の促進を図ることを目的として実施。 ○思春期セミナー 思春期の心身の健康づくりの推進を目的として実施。 ○子どもの事故防止 家庭における子どもの事故防止・小児の救急処置法の普及を目的として実施

「健康なごやプラン21」普及啓発事業等実績

NO 1

日 時	事 業	参加人員等
平成 15 年5月 10 日	広報なごや5月号 NAT's 特集掲載	(全世帯配布)
平成 15 年5月 29 日	講演会(対象:区高齢相談員)	40人
平成 15 年5月 31 日	健康なごやプラン 21 フェア	4,000 人
平成 15 年7月 4 日	講演会(対象:児童保育関係栄養士)	80人
平成 15 年7月 15 日	「健康なごやプラン 21」事業所向け講演会	195人
平成 15 年8月 21 日	市政出前トーク(健康なごやプラン 21 について)	80人
平成 15 年8月 28 日	シンポジウム(健康日本 21 計画を推進する地域施設の活用方法を考えるシンポジウム)	50人
平成 15 年9月 11 日	市政出前トーク(健康なごやプラン 21 について)	30人
平成 15 年9月 20 日	子育て講演会	210人
平成 15 年9月 20 日	市政出前トーク(健康なごやプラン 21 について)	40人
平成 15 年9月 24 日	〃	55人
平成 15 年10月 11 日	〃	50人
平成 15 年10月 23 日	〃	50人
平成 15 年11月 8 日	講演会(対象:事業者団体)	100人

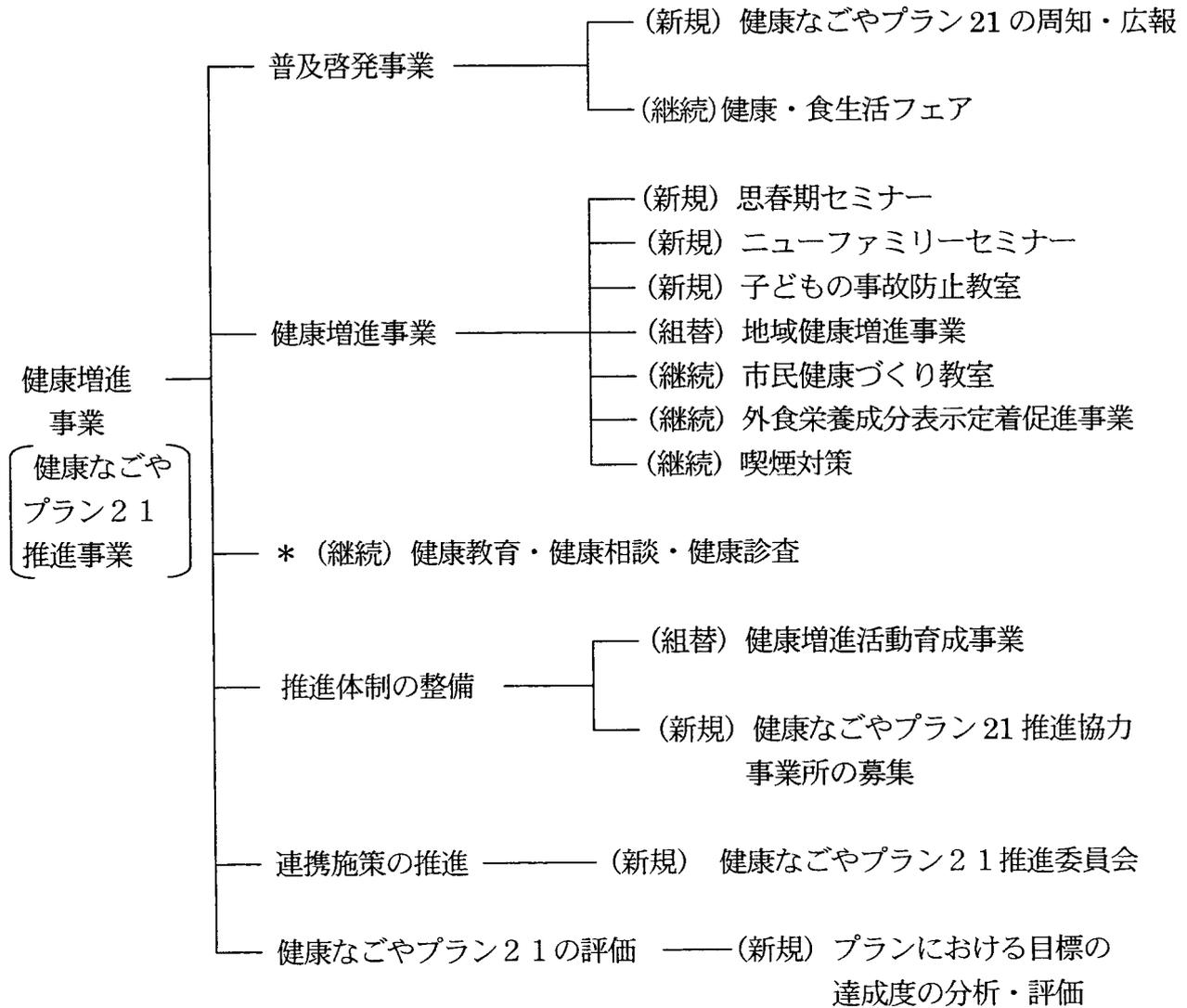
「健康なごやプラン21」普及啓発事業等実績

NO 2

日 時	事 業	参加人員等
平成 15 年 12 月 25 日	市政出前トーク(健康なごやプラン 21 について)	15 人
平成 16 年 2 月 12 日	生活習慣病予防に関する個人通知(39 歳 全員を対象。「健康なごやプラン 21」リーフ レット版についても送付)	31,946 人
平成 16 年 2 月 25 日	講演会(対象:保健委員)	80 人
平成 16 年 7 月 23 日	講演会(対象:小学校給食栄養士)	107 人
平成 16 年 9 月	①愛知産業保健推進センター情報誌にプ ランの概要を掲載 ②上記の配布に併せて「禁煙ステッカー」 を配布	4,000 事業所 に配布
平成 15 年、16 年	なごやスポーツ情報誌「マイスポーツなご や」にプランの内容を掲載	15、16 年度 各 3 回

種 別	事 項	内 容	備 考
普及啓発	「健康なごやプラン21」の周知	愛知産業保健推進センター情報誌に掲載	事業所（職域）へのプランの周知
	「健康なごやプラン21」リーフレットの作成	「栄養・運動」に関する市民向けリーフレットの作成	
受動喫煙防止	禁煙ステッカーの作成・配布	受動喫煙防止について周知するとともに禁煙を実施している事業所へ禁煙ステッカーを配布。	愛知産業保健推進センター情報誌配布に併せて実施
がん対策	委託肺がん検診の実施	保健所における検診に加えて、新たに協力病院・医院に委託して肺がん検診を実施。	受診率目標の達成を目指す
	乳がん検診におけるマンモグラフィ（乳房エックス線検査）の導入	検診精度向上のため、乳がん検診に新たにマンモグラフィを導入。	魅力ある検診の実施
母子保健	思春期セミナーの実施	学校等と連携・協働し、健康教育の実施。	
	母子健康手帳交付時における妊婦面接の実施	妊娠初期からの支援の開始。	
	子どもの事故防止教室の実施	子育て家庭における事故防止に関する健康教育の実施。	
	周産期における保健と医療の連携強化	連絡票による情報の提供体制を確立し、養育支援を推進	

市民健康増進事業体系図



健康日本21評価事業報告書

(自治体名：名古屋市)

1. 地方計画の概要

事 項	説 明	
策定期間	平成15年3月	
領域・目標項目数	領 域	目標項目数
	栄養・食生活	6
	身体活動・運動	2
	休養・こころの健康づくり	2
	たばこ	3
	アルコール	2
	歯の健康	3
	糖尿病	1
	循環器病	
	がん	1
	計 9 領域	20
その他	健やか親子21と併せて策定	

2. 評価のプロセス

今回の評価は、健康福祉局健康部健康増進課において対応。

名古屋市では、平成15年3月にプランの策定を実施し、現在、計画推進に向けて関係事業に着手したところであり、計画の進捗状況に対する評価は現時点では実施できないため、以降「健康なごやプラン21」で予定している中間評価を実施する場合の現時点での考え方について記載する。

事 項	現時点での考え方
評価体制	健康づくりに携わる関係機関・団体の代表者から構成される委員会（以降「評価委員会」）を立ち上げる。
市民の意見の反映	公募による市民に参加してもらうことを検討。
評価のための情報源	現プランの策定時に実施した「健康に関する市民アンケート調査」に準じたアンケート調査を主たる情報源とするとともに、「評価委員会」における関係機関等の取組み等を情報源として議論する。
評価年度（期間）	平成18年度（1年間）

3. 評価試行結果（評価表）

4. 評価試行実施によって得られた成果及び意見

①成果

事 項	回 答
明らかとなった地方計画推進の課題	プランを推進するためには企業（職域）との連携が欠かせないが、具体策を打ち出すことが難しい。
・評価により得られた効果 ・評価結果の今後のプラン推進のための活用	現状値の把握及び目標値に対する結果検証を実施する段階に至っていないため、今回の評価結果ではこれを活用し今後のプランの推進につなげていくことは、現時点では困難である。 中間評価は、目標達成状況の把握・評価に基づき、プランの推進のための取り組み等を検証する形で実施していきたいと考えている。

②意見

事 項	回 答
指標の推移についての考え方	現状値を把握する段階には至っていないが、中間評価においては、目標値をクリアしているかどうか、クリアしたあるいはクリアしていないのはどのような原因（施策・社会的要因等）によるかについての議論を評価委員会において議論する必要があると考えている。
健康づくりを支援する環境整備に対する評価について	中間評価におけるプラン推進のための取り組み等の検証では健康づくりの環境整備に対する検証が、大きな議題となると考えられる。評価を実施することは必須であると考えている。

5. 評価方法に対する意見

- プランに対する絶対評価は、目標値の達成度により行うことができる。
- 従って、「策定プロセス」「計画に基づく活動状況」「目標達成度」という評価の枠組みは、取り組み全体を評価するという点でわかりやすく適切である。
- 評価方法については、各地方自治体の状況や考え方で大きく異なってくると

考えられる。具体的な評価の方法は、各地方自治体が、実情に応じて決定するものであると思われる。

- 今回の評価の質問項目については、評価の参考として一つの基準を示すということで理解すれば、示すこと自体が重要であり、これをベースに各地方自治体が実情にあわせて決定すればよい。

そのためには、より簡潔な評価表が望ましく、事業量を指標として取り入れるか否かなどは、各地方自治体が判断すればよい。

- 名古屋市に関して言えば、今回提示の評価項目数は、概ね妥当である。
- 1～4段階の区分けは、3段階でよいと考えている。「できている」「ある程度できている」「できていない」でよいと考えている。問題点の把握のためには「できている」か「できていない」かがより明確に把握できる方がよい。
- 評価の段階区分についての例示は、特に必要ないとする。最終的には評価者の主観によらざるを得ない。今回のように参考資料により評価の裏付けをフォローすればよい。

6. 評価試行実施後の意見

- 名古屋市では、平成15年3月にプランの策定を実施し、現在、計画推進に向けて関係事業に着手したところであり、計画の進捗状況に対する評価は現時点では実施できないため、「目標達成度」に関しては現時点では評価の実施ができない。

「策定プロセス」に関しては、今回の手法に基づき一定の評価が可能であったと考えている。

「計画に基づく活動状況」は「目標達成度」の評価に基づく部分もあるため、「目標達成度」の評価が出ない現状では、的確な評価が困難である。

- 今回の評価の試行については、上記の点から事務局のみにて実施をしたため、それほどの負担とはなっていないが、本市で予定している平成18年度における中間評価に関しては、評価委員会を設置し、1年をかけて実施する予定としている。
- 本市の立場で言えば、中間評価において「健康に関する市民アンケート調査」等の実施に関して予算を必要とするため、補助対象としていただければ予算要求において対応がしやすくなる。